

第 38 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 3 年 3 月 1 日（月）8:45～

場所：401 会議室

【協議事項】

防災監：本日、県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、現在制限をかけている公共施設についての対応を協議、決定していく。

防災交通課長：県は、3月1日より2週間、県独自の「厳重警戒宣言」を発出した。対策の内容としては、基本的に宣言前と同様だが、日中を含む、21:00以降の不要不急の外出自粛、県をまたぐ移動や宣言が継続している4都府県への移動自粛、県内すべての飲食店での21:00までの時短要請が主な対策として挙げられる。

イベント関連では、収容率の50%は継続され、上限人数は10,000人に引き上げられている。卒業式、入学式は感染防止対策を徹底した上で開催とし、花見や歓送迎会等の宴会、旅行は極力控えるよう呼び掛けられている。本日協議する公共施設の制限に関しては、21:00以降の外出自粛が直接影響する。

防災監：県は緊急事態宣言解除後も引き続き、厳重警戒宣言で、県民に呼びかけている。それを受けて市の対応を判断していきたい。

防災交通課長：対応案は次の3案で、現状、公共施設の閉館時間は、緊急事態宣言発出時から20:00となっており、7日までは継続するとしている。

A案として、7日までは現状を維持し、8日より通常閉館。

B案として、同じく7日までは現状を維持し、8日から14日までは21:00までで閉館。

C案として、調整でき次第、21:00閉館に変更し14日までとし、15日以降は通常閉館。

以上の3案を提示するが、頻繁に閉館時間を変更すると市民も混乱するので、事務局としては、シンプルで分かりやすいA案が良いのではないかと考えている。参考までに、市内公共施設の最も遅い通常閉館時間は21:30である。

防災監：事務局から3案が示され、A案を進めたいとのこと。新聞等で近隣市町の状況を確認したが、春日井市は本日からすべての公共施設の閉館時間を通常通りに戻し、小牧市は14日まで21:00で閉館、豊橋市も同じく、14日まで21:00まで閉館となる。

本市の対応として、即座に閉館時間を変更することに対する課題など、現実的な状況を踏まえた意見はあるか。

教育部長：施設を所管している視点で見ると、C案は正直困難であり、現実的に不可能に近い。

施設の利用規程上、団体については5日前の事前予約などが必要なため、A案もしくはB案で、現状を維持しながら対応・調整していく必要がある。

防災監：今意見が出たように、A案やB案で1週間現状維持するのは、施設側の受付体制の準備や市民への周知期間を設けるといった目的でもある。他に何か意見はあるか。

経済環境部長：今週1週間については、県も21:00までいいと言っている中で、使用できるにも関わらず、閉館のままというのはいいのか。使用目的などによって、使用可能時間を設けるのも、一つの方法ではないか。

経営部長：ほとんどの施設が受付を委託しているため、1週間程度は準備期間を取るべき。

都市整備部長：通常閉館の中で、最も遅い閉館時間が21：30ということだが、市内で何施設程度あるのか。嚴重警戒宣言が出ている中で、通常に戻すのはどうなのか。

防災監：現在、時短のため20：00で閉館しているのは市内で34施設あり、その内21：30が通常閉館となるのは25施設程度ある。

副市長：いろいろな意見が出たが、判断基準として重要視すべきこととして、一つが、県が発出している嚴重警戒措置に沿う必要があること。もう一つは、市民に分かりやすい対応であることが挙げられる。7日までは20：00閉館として周知している中で、急に21：00に変更するという対応は、施設側はもちろん、市民も混乱することが懸念される。3月8日以降を通常閉館としているのは、同様の理由で、1週間単位で閉館時間を変えたくないため。ただし、県から外出自粛が出ているので、21：00以降については、極力使用を控えてもらえるよう協力を呼び掛けるという形で考えている。

都市整備部長：21：00までで利用を控えてもらえればよいが、21：30まで使用する団体があった際、市民に温度差が生まれませんか。

防災監：もちろん、強制的に使用をやめさせることはできないので、あくまで協力の呼びかけを行う形で対応していくしかないと考えている。いろいろな意見があり、それぞれ思う所があるかと思うが、総括してA案で進めるということで、市長よろしいか。

市長：問題ない。A案で進めるように。

防災監：では、各施設A案で対応できるように、準備を進めること。市民周知については、本日中午に準備ができ次第、HP、SNSにて行う。

公共施設については以上。他になにかあるか。

副市長：緊急事態宣言の解除に伴い、各施設に掲示している周知ポスターを撤去するよう指示が出ているが、全て解除されたわけではなく、現在は嚴重警戒宣言が発出されている。撤去に併せ、嚴重警戒宣言の周知ポスターを掲示すること。また、21：00以降の施設利用を控えてもらうよう、啓発を徹底すること。

防災監：では、周知ポスター及び啓発案内は、市で統一した様式を使用した方が効果的なので、防災交通課で作成し、全庁的に提示すること

副市長：関連事項だが、施設利用の利用区分で30分早めると料金はどうなるのか、施設ごとに確認すること。

都市整備部長：市役所職員の勤務体制は今後どうするのか。継続していくのか。

経営部長：議会で会議室は使用されるので、別室勤務は難しい。ただし、時差出勤やテレワークは可能なので、継続してほしい。検討の上、改めて周知する。

副市長：緊急事態宣言は解かれたが、もちろん新型コロナがなくなったわけではなく、脅威は続いている。感染防止対策は、引き続き徹底していくこと。

防災監：では、他になければこれで本部会議を終了する。